

市制度調査特別委員会（報告書）

■調査日／平成23年9月26日(月)	11月2日(水)
12月9日(金)	12月14日(水)
平成24年1月19日(木)～20日(金)	1月31日(火)
2月9日(木)	2月29日(水)
3月5日(月)	
■調査事項／(一)市制度について必要な事項を調査することについて	繁佳一 義一 鬼盛 博清 秀
村橋村井向藤 西高柳桜日遠	
長長員	
委員	
委員	
副委員	
役場 企画総務部 市制準備室 埼玉県白岡町役場	
茨城県守谷市 滝沢村自治会連合会理事の皆さん	

(一)市制度について必要な事項を調査することについて

現在、国が進める権限移譲は「市」を中心に進められている。市制移行は、団体の自治の充実強化とともに住民自治の更なる深化を求めていくものであり、各地域が独自性を生かしながらかまじり進めてきている本村ならではの住民協働をさらに後押しするものと期待され、ぜひ推進すべきである。

要件等について、市制移行には各種の要件や様々な手続きが伴うが、国や県の理解と配慮のもと、環境は整いつつあると認識される。市制移行にあたり、住民の理解、機運の醸成は極めて重要である。我々議員は、それぞれの活動を通じて住民と接触し、意向把握に努めてきており、ここ1、2年の状況を見ると徐々にあるが理解が進み、機運が盛り上がりつつあると認識している。最近では、各地に市制移行の旗が設置されるなど具体的な動きにもなってきた。

また、今般、知事及び県議会議長への要請活動等が報道されたことや、県議会で滝沢村の市制に関する議論が行われたことなどにより、滝沢村の市制についての注目度が増していることから、機運の盛り上がりはさらに加速するものと期待される。

本村には、単位自治会やこれらを統合した自治会連合会、さらにはまちづくり委員会等の住民協働組織が仕組みとして存在し、有効に機能している。自治会連合会の会長、副会長、理事のみなさんと意見交換したところ、「連合会としては、市制に向かうという方向性は一致している。しかし各自自治会住民の中には、市制移行についてさまざまな不安を持っている方がいる」との事である。このことか

大規模公共施設整備調査特別委員会（中間報告書）

■調査日／平成23年9月26日(月)	11月9日(水)
12月1日(木)	12月9日(金)
平成24年1月13日(金)	1月25日(水)～26日(木)
3月5日(月)	
■調査事項／(一)大規模な公共施設(仮称)滝沢村交流拠点複合施設・(仮称)滝沢中央小学校等を整備することについて、必要な事項を調査することについて	平彦 哲子 寿二 信孝 澄 健
長長員	内原田 藤橋 藤 長相武 佐高 斉
委員	
副委員	
役場 住民環境部 住民環境課 教育委員会	
教育総務課 大阪府和泉市、茨木市	

(仮称)滝沢村交流拠点複合施設について

用地については、23年度中に市街化区域に編入される予定であり、24年度に用地測量、25年度に用地買収の開始の計画となっているが、測量開始前の段階で地権者に対し説明が必要であると考える。

本件、交流拠点複合施設は、基本計画案における施設の規模、設備等は概ね妥当であると思われる。しかし、今後の見地から将来を見据えた生涯学習を考えたときに、趣味の多様化傾向が進行しており、陶芸、工芸や防音タイプのスペースについて汎用性やや難点があり、検討課題と考える。

今後、滝沢村に必要なコミュニティのあり方にしっかりと触れ、十分な議論をし、村民納得の施設として頂くためにも、これからの基本設計段階で現在案の内容を十分精査検討して、実施設計に移行すべきであると考える。

また、自主財源比率の低い本村にとっては、財源も重要であるが、如何にランニングコストを抑制できるかであり、イニシャルコストが多少高額であっても、地中熱利用の冷暖房や太陽光利用、風力も含めて、再生可能エネルギーの導入を十分検討すべきと考える。

併設される産業雇用創造センターは、本村の産業振興の観点からも歓迎すべき施設といえる。立地的にも多数の来客が予想され、センターの来客数と観光バス等を含めた外部車両数を的確に捉え、センター駐車場の許容範囲を確保す

ら、議員自ら情報提供をし、機会があることに不安の解消に努めていくことが大切であると感じた。また、全27自治会で市制に関する懇談会が行われており、その際に住民から出された質疑こそ、まさに住民の知りたい点、不安な点であることから、広報紙、ホームページ等いろいろな手段を使って情報が行き渡るように工夫すべきであるとの意見が出された。これについては、住民の不安や疑問を解消するため、委員会としても要望するものである。さらに、市制に関するより具体的な内容の記事を継続的に広報紙で連載するなど、情報を浸透させていくことも必要と考える。

本村は、各種懇談会等で率直な意見を出し合い、常に活発な意見交換ができるという風土があり、強みである。住民も議会も、市制に関心を持ち、活発に活動している。これまでの懇談会等での情報提供に加え、本村独自の仕組みであり強みでもある住民協働のネットワークを生かしながら、今後のまちづくりを踏まえた視点、いわゆる地方自治における住民自治の深化を、市制という団体自治の仕組みの中で地域に展開することが必要であると考える。

議会の行動について、本委員会としては、「市制をめざすために議会としても共に行動していくべきである」との想いに至り、次の3点について確認した。第1に、滝沢村議会として市制移行をめざすことを意思決定すべきであること。第2に、市制移行する場合、あるべき議会としての姿をめざすための諸課題、あるいは制度変化等への対応について調査が必要と思われること。第3に、住民の理解や機運の醸成のため、議会として、また議員としても積極的に行動し、住民との対話を実施していくべきであること。

終わりに、本委員会は、未来に向けて期待を持ち、夢を語れるような設計図を住民一丸となつて描き、実現することが、住み続けたい滝沢をめざす上で最も重要なことであると考える。

また、今まさに直面している東日本大震災による沿岸被災地への復興支援をさらに強化していくためにも、住民の潜在能力を引き出し、内陸部の自治体として大きな役割を担っていくべきと考える。

滝沢村の市制移行は、平成26年1月の新市誕生に向け、さらに、住民、行政、議会が手を携え共に進むべきであることを確認し、調査報告とする。

るべきと考える。なお、総駐車台数の確保については、単なる用地の残面積への駐車可能台数では根拠がなく心配であり、ピーク時の利用最大駐車台数を的確に捉えて本筋から検討し、過不足台数を予測し、その上で悔いのない万全の計画を推進すべきと考える。

また、消防施設は、分団の意向や地元の意見を反映した建物でありたいと考える。

現在、敷地全体における施設の配置が検討されているが、道路アクセスを十分検討すると共に各施設があまり分離されることなく利便性、効率性を重視し今後、市制移行に伴い福祉事務所の設置や、高齢化の進行が確実であることから、役場との一体感を保つためにも、役場との連絡通路が特に必要と考える。

また、本施設は多くの高齢者の利用が予想されるが、交通弱者の足を補うため、公共交通の強化を図る必要があると考える。同時に滝沢村公共交通計画でも計画されていた村の核として、交通の拠点としてのバスターミナル機能も、将来的見地から設置の検討をするべきと考える。

本調査特別委員会の中間報告は以上であるが、今までに調査できなかった事項や今後の計画の推移と社会情勢を確認しながら、なお引き続き調査をしていくものである。

(仮称)滝沢中央小学校の整備基本構想について

鵜飼小学校、滝沢小学校の両校の実態と、両校の学区の再編成方針や新設小学校の規模、建設予定地等の概ねの説明を受け、施設整備の必要性とその背景を確認した。については、今後の整備スケジュールの課題である用地の進展を確認しながら、引き続き調査をしていくものである。